

# 令和3年1月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

＜1月に発生した農作業死傷事故：5件＞

農業機械作業に係る死傷事故：1件

その他の死傷事故：4件  
(うち 野焼きによるもの 1件)

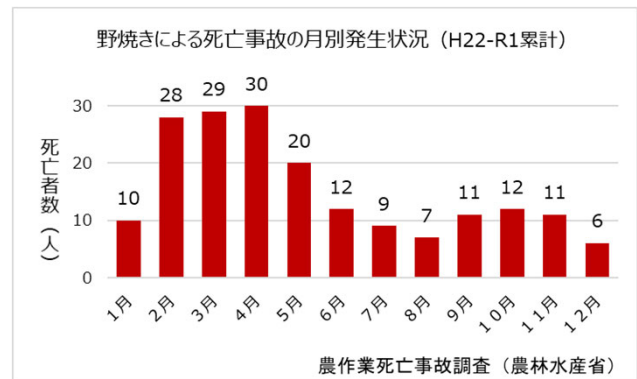
(今月のワンポイント)

- 1月は5件の農作業中の死傷事故が報告されており、この中で「野焼き作業中」の負傷事故が1件発生しています。休耕田の下草をガスバーナーで焼却していたところ、強風で延焼し火傷を負ったものでした。
- 野焼き作業中の死亡事故は、近年10年間で累計185件発生しており、このうち2月～4月の事故が約半数を占めています。このため、これから春先にかけて特に注意が必要です。
- 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、野外での廃棄物の焼却(野焼き)は原則として禁止されています。
- 農作業安全の面はもちろん、大気汚染防止の面からもできる限り野焼きを行わず、廃棄物として適切に処分したり、作物残さであれば堆肥の原料として有効に活用しましょう。

【参考URL】

▼キケンな野焼き！

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojo-ho-13.pdf](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojo-ho-13.pdf)

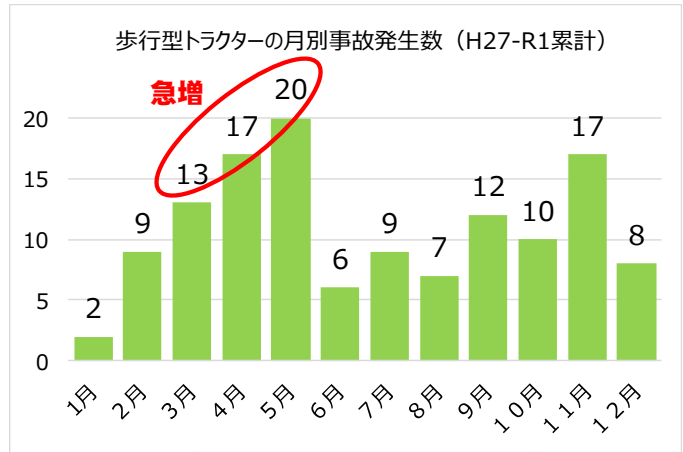


# 令和3年2月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

## 2月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動  
見直そう！農業機械作業の安全対策

タイトル：歩行型トラクターの事故に注意！  
2月に起こった農作業死傷事故



＜2月に発生した農作業死傷事故：9件＞

農業機械作業に係る死傷事故：5件  
うち 歩行型トラクター：2件 ほか

その他の死傷事故：4件

（今月のワンポイント）

- 2月は9件の農作業中の死傷事故が報告されており、このうち歩行型トラクター（耕つん機）の回転部への巻き込まれ事故は2件、うち1件では尊い命が失われています。
- 過去の歩行型トラクターによる死亡事故をみると、3月から5月にかけて急増する傾向にあるため、これからの時期は特に注意が必要です。
- 歩行型トラクターでは、後退（バック）時に、立木や建物（ビニールハウスなど）に挟まれたり、回転部に巻き込まれることで重篤な事故が発生しています。
- 現在は、挟まれそうになった時やハンドルから手を離れた時に動力を遮断する安全装置を備えた製品が販売されています。こうした装置がない製品を利用されている場合は、早めの買い換えを検討しましょう。

歩行型カルチでの作業時に、後退する機械のロータリー部分で右足ふくらはぎを負傷（皮膚移植）。



【参考URL】

▼歩行用トラクターの事故の特徴と安全装備（（国研）農研機構革新工学センター）（PDF：1.8MB）

[http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/poster/poster\\_A4/poster\\_12.pdf](http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/poster/poster_A4/poster_12.pdf)

# 令和3年3月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

## 3月に発生した農作業死傷事故

〈3月に発生した農作業死傷事故: 14件〉  
農業機械作業に係る死傷事故: 10件  
うち 乗用型トラクター: 5件  
その他の死傷事故 : 4件

## 令和3年農作業安全確認運動 見直そう！農業機械作業の安全対策

(今月のワンポイント)

○ 3月は14件の死傷事故が報告されており、このうち乗用型トラクターによるものは5件。全て転落・転倒によるもので、うち4件では尊い命が失われています。

○ 乗用型トラクターの転落・転倒事故は、農作業死亡事故の要因として最も多く、直近5年間では284件と全死亡事故の約3割を占めています。

○ 転落を含む「道路での事故」の場合、シートベルトを装着してなければ事故が起これば約25%が死亡に至りますが、装着していれば約3%にまで死亡率を抑えることができます。

○ 特に、安全フレームのトラクターはシートベルトを着用しなければ、安全域の中に身体が固定されず、救命効果が発揮されないことから、転倒した際に身体を守ることは困難です。

○ 少しの運転であっても乗用型トラクターに乗った際は、乗用車と同じように必ずシートベルトを締めましょう。

○ また、夏に向けて気温が上がり熱中症のリスクが高まります。5月からはMAFFアプリで「熱中症警戒アラート」をプッシュ式でお知らせするサービスが始まります。是非、ご家族やご友人にもアプリのダウンロードをお勧めください。

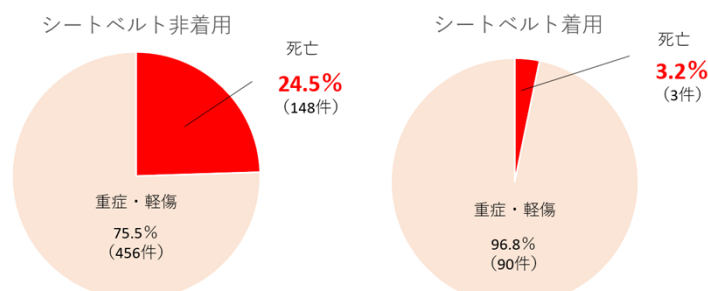
【参考URL】

▼農林水産省 農業者向けスマートフォン・アプリケーション(MAFFアプリ)について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

乗用トラクターを運転する時にはシートベルトを着用しましょう！

農耕作業用特殊自動車乗員の  
シートベルト着用の有無ごとの死傷状況 (H27～R1統計)



# 令和3年4月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

## タイトル

【安全対策】トラクター等の積み降ろし作業に注意！  
(4月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年4月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

＜4月に発生した農作業死傷事故：46件＞

農業機械作業に係る死傷事故：42件

うち 乗用型トラクター 16件

歩行型トラクター 6件

乗用草刈機 5件 ほか

その他の死傷事故：4件

うち 高所からの転落 2件

熱中症 1件 ほか

## 4月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動  
見直そう！農業機械作業の安全対策

＜今月のワンポイント＞

○ 4月は46件の農作業中の死傷事故が報告されました。例年、3～10月の農繁期は農作業死亡事故が多く発生しています。現在も農繁期は続いていますので、引き続き最大限の警戒をお願いします。

○ 今回、トラクターをトラックに積載する際にアユミ板が外れてトラクターが転落し、尊い命が失われる事故が報告されています。忙しい時にこそ、アユミ板(荷台高さの4倍以上の長さのもの)を正しく使うなど、基本的な安全対策を丁寧に行いましょう。

○ また、集中的、局地的な豪雨により河川や水路の増水が起こりやすい時期となりました。昨年の6月も「水路・河川への転落」事故が3件報告され、それぞれ尊い命が失われています。

○ 5月20日に気象庁が発表した向こう1か月の天気予報では、全国的に平年に比べ雨の量が多い予報となっています。雨後も含め、増水時には絶対に河川や水路に近づかないよう心がけましょう。

## 【参考URL】

▼トラックへの積み込みを安全に

[http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/point/point\\_pdf/mac\\_11.pdf](http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/point/point_pdf/mac_11.pdf)

▼(農業用排水路の施設者向け)農業用排水路における安全管理の手引

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n\\_suiri/attach/pdf/index-52.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_suiri/attach/pdf/index-52.pdf)

アユミ板は、長さ、幅、強度が十分で、  
スリップしないものを使用しましょう！



長さは運搬車両の荷台の高さの4倍以上あるものを使用します。

# 令和3年5月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

## タイトル

【安全対策】スピードスプレーヤーの事故に注意！  
(5月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年5月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

＜5月に発生した農作業死傷事故:47件＞

農業機械作業に係る死傷事故:38件

うち 乗用型トラクター	16件	
スピードスプレーヤー	4件	
動力刈払機	4件	ほか

その他の死傷事故:9件

うち 高所からの転落	5件	ほか
------------	----	----

＜今月のワンポイント＞

○ 5月は47件の農作業中の死傷事故が報告されました。

○ 今回、スピードスプレーヤーによる死亡事故が4件報告されています。スピードスプレーヤーでは転倒・転落による事故のほか、果樹の枝と機械の間に体が挟まれる事故も多く発生しています。挟まれ事故を防止するため、張り出した枝を除去する、幹・支柱等の障害物に目印を付けるといった対策が重要です。

○ また、厚生労働省の発表によると、例年に比べ、マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の疾病者が多く発生しています。SFTSは発熱、嘔吐・下痢等の消化器症状等が現れ、重症化すると死に至る場合もある恐ろしい感染症です。今後、気温の高まりによりマダニの活動が更に活発になりますので、草むら等で作業する場合には長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴等を着用し、肌の露出を少なくしましょう。

## 【参考URL】

▼スピードスプレーヤーの事故に注意

[https://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/point/point\\_pf/ss\\_01.pdf](https://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/point/point_pf/ss_01.pdf)

▼「ダニ」にご注意ください リーフレット(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164586.pdf>



木が密集する樹園地での作業は危険です。張り出した枝を除去するなどの対策を徹底しましょう。

## 5月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動  
見直そう！農業機械作業の安全対策

**「ダニ」にご注意ください**  
山や草むらでの野外活動の際は、ダニに注意しましょう

春から秋にかけてキャンプ、ハイキング、農作業など、山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。野山に注意するダニに咬まれることで重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、ダニ媒介感染症、日本紅斑熱、つつが虫病、ライム病などに感染することがあります。

**ダニに咬まれないためのポイント！**

- 肌の露出を少なくする  
⇒帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等
- 長袖・長ズボン・登山用スリッパ等を着用する  
⇒シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中
- 足を完全に覆う靴を履く  
⇒サンダル等は避ける
- 明るい色の服を着る(マダニを肉眼で確認しやすくするため)  
⇒上着や作業服は草の中に持ち込まないようにしよう  
⇒野外活動中は入浴し、マダニに咬られていないか確認をしよう  
特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、股の下、顔面(髪の毛の中)などに注意

**ダニに咬まれたときの対処法**

- 無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)をしてもらいましょう。
- マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けて下さい。

【受診時に医師に伝えること】  
①野外活動の日付、②場所、③発症前の行動

ダニ媒介感染症(厚生労働省)